

香川労働局発表
平成26年11月27日

	香川労働局雇用均等室		
担	室長	寺西 健二	
	地方育児・介護休業指導官	濱野 玉美	
	電話	087-811-8924	
当	夜間	087-811-8928	
	http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/		

2回目の「くるみん認定」を受ける企業が増えています ～香川県内では7社になりました～

香川労働局(局長:加藤敏彦)では、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づき、仕事と子育ての両立を推進している「子育てサポート企業」として、次の2事業所に対して認定を行いました。(資料1、2)

2社とも2回目の認定であり、香川県内で2回目の認定を受けた企業は7社になりました。



社会福祉法人 松寿会

～平成26年10月24日認定、県内第27号～(坂出市)
労働者数:184人(うち女性109人) 業種:医療・福祉業
計画期間:平成24年9月16日～平成26年9月15日

(計画期間中の取組内容は資料1)



株式会社 百十四銀行

～平成26年11月4日認定、県内第28号～(高松市)
労働者数:3,126人(うち女性1,693人) 業種:金融業
計画期間:平成21年10月1日～平成26年9月30日

(計画期間中の取組内容は資料2)

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的とする次世代法に基づき、101人以上従業員がいる企業は、「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務となっています。

また、一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」としての認定を受けることにより、認定マーク「くるみん」を使用することができます。

平成26年9月末現在、県内の行動計画届出企業は636社(全国は66,102社)あり、認定を受けている企業は県内で19社(全国は1,964社)です。(資料4)

(添付資料)

- 1 認定企業の取組内容(社会福祉法人松寿会)
- 2 認定企業の取組内容(株式会社百十四銀行)
- 3 一般事業主行動計画、認定とは
- 4 香川労働局管内認定企業名一覧
- 5 次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されます!